

【Reference Review 55-3 号の研究動向・全分野から】

人間福祉学部教授 小西砂千夫

民主党を中心とする連立政権になって、政府あるいは官邸の意思決定がどのように変わるのかが注目された。特に官僚主導を廃して政治主導に切り替えるためには、政治家のリーダーシップが重要となる。そのために、与党と政府の関係や政府税制調査会の見直しを始め、意思決定の仕組みは大きく見直された。大田弘子「首相主導の経済財政運営を実現するには何をなすべきか」『エコノミスト』2009年1月は、小泉内閣当時の経済財政諮問会議をふり返って、その意義や首相が政策運営に与える方法についてインタビューに答えている。確かに首相自身が政策運営のリーダーシップを握るという意味では、小泉内閣当時の経済財政諮問会議を大いに機能した仕組みであるといえる。そうしたなかにあっても、経済財政担当大臣が竹中大臣から与謝野大臣に交代すると、竹中大臣はその性格が変わったという意味のコメントをしていたことを思い出される。鳩山政権に対して、マクロ経済運営に強いリーダーシップを求める声は大きく、形はともあれ、経済成長と財政再建を着実に進めていくことが求められている。

『週刊東洋経済』2009年9月号「政権党として最初になすべきこと 民主党への4つの直言」は政権交代の直後という時期にあつて、大胆な提言を行っている。そのうち、片山善博慶応大学教授（元鳥取県知事）は、真の住民自治を拡充する観点から、地方交付税と地方債について大きな制度変更を求めている。この点については相当大きな問題提起である。また、マイケル・グリーン CSIS（戦略国際問題研究所）日本部長は、日米同盟の中核部分の変更は大きなリスクを伴うことは、鳩山首相も小沢幹事長もよく理解していると述べているが、現在の状況は日米関係が揺らいでいるのではないかという報道が多く見られるようになっている。

民主党連立政権にとっての最初の税制改正大綱（2009年12月）は、納税環境の強化やたばこ税への考え方など興味深い記述が多く、政権交代を実感させる内容となっている。消費税率の引き上げは4年間実施しないことを明言しているが、消費税率を将来的に引き上げる際には、逆進的な税負担を緩和する措置が必要とされる可能性がある。その際に、消費税率を複数税率化するよりは望ましいと考えられているのが、給付つき税額控除の導入である。給付つき税額控除は前政権でも検討されており、平成21年の所得税法等の一部を改正する法律の附則にも検討項目として書き込まれている。中里実「給付つき税額控除」導入への課題」『税務弘報』2009年8月号は、その導入には多くの技術的な課題があることを厳しく指摘している。そこでは税務当局が納税者全員の情報をもっていないことなどの実態に着目すると、円滑な導入のために、前提条件として最低限整備すべきこととして、①納税者番号制度の導入、②納税者番号制度の下での全員申告、及び全員名寄せ、③国税職員の増員、及び、税理士による税務援助の大幅な拡大、などを指摘している。民主党連立政権が、社会保障・税共通番号制度の導入にあわせて給付つき税額控除の導入について検討しようとしていることは総合的であるといえる。

政権交代によって、地方分権の推進のうえで懸案とされてきた課題があっさり解決しそうなものが、直轄事業負担金の維持管理分の見直しである。平成22年の通常国会に、制度見直しに必要な法律改正が予算関連法案として提出された。今井勝人「直轄事業負担金に関する論点整理 - 道路整備事業に即して」『都市問題』2009年8月号は、そのあり方を整理してみると、議論はそれほど簡単では

ないことを指摘している。直轄事業負担金は、当面、維持管理のみが見直され、建設分については今後の課題とされている。全面見直しの際には、本稿の論点が注目されるであろう。

木村陽子「義務教育費国庫負担金を廃止すると教育格差が開くのか、教育水準は低下するのか」『明大商学論叢』91巻2号は、地方財政審議会委員を務めた著者が、三位一体改革における義務教育費国庫負担金の廃止論議などを踏まえて、歴史的な分析を含めて国庫負担金の一般財源化への反対意見について包括的に検討している。たいへん興味深い内容である。

【Reference Review 55-3号の研究動向・全分野から】

コミュニティ・ビジネスの持続性をめぐる議論

経済学部教授 小林 伸生

企業社会における雇用不安の増大、少子高齢化や、いわゆる「格差社会」の進展等に伴い、様々な社会的要請が量的・質的に拡大する一方、財政的な厳しさが増す中での行政サービスの供給における制約の強まり等、国民生活を質的に向上させていく上でのハードルは年々高まってきている。そして、これらの課題を解決する一つの有力な手段として、地域の課題を住民自らがイニシアチブを取って解決するとともに、市民のワーク・ライフ・バランスの実現に寄与すると考えられるコミュニティ・ビジネス（以下、地の文ではCBと略記）に対する期待感が強まってきている。

期待感の高まりに伴い、近年CBに関する研究が活発化してきている。しかし、その多くは後述する櫻澤論文でも指摘されている通り、研究の焦点は主にCBの定義や社会的役割、政策的支援のあり方等に当たっており、持続性を担保するための経営のあり方に関する分析と提言等は、あまり行われてこなかった。今後、地域社会に対するサービスの供給主体として期待が高まってきているCBの経営力の向上は重要な課題であり、そのための条件整理、制度設計のあり方などは、解明が進むべき重要な論点である。

櫻澤仁「転換期を迎えるコミュニティ・ビジネス（3）－その幻想と現実、そして新たな可能性－」（文京学院大学『経営論集』第18巻第1号）は、これまでほとんど行われてこなかったCBの経営実態を明らかにする試みである。そこでは、埼玉県と東京都におけるCBの実態調査を概観しながら、共通する問題点を抽出し、議論の普遍化を行っている。そこで浮かび上がる問題点として、①CBの担い手が、自らの社会的意義、顧客満足の追求を意識するあまり、収益力の向上が極めて困難になるという「好意的悪循環」が生まれること、および②多くのCB推進団体は、努力しても成果が上がらない原因が、主としてビジネスの仕組みにあることに気づいていない点を指摘している。

こうしたCBが抱える問題点に対する解決の道筋を示すものとして、日置真世「地域課題の解決を生活者が担う「ソーシャルビジネス」」（『都市問題』第100巻第7号）は参考になる。この論文の著者は、釧路市を拠点とする地域生活支援のNPOを10年にわたり運営し、100名以上の職員を抱える事業体に拡大してきた実績を持つ。その実践から得られる示唆として、①マーケティングは、事業体側から計画をするのではなく地域のニーズを出発点とし、それに応える形で事業を拡大する。②マネジメントは目の前にある条件から出来ることを探るのではなく、やるべきことに条件をどうあわせるかという発想で臨む、③モデル事業を地域との共同で行い、それを通じて事業のモニタリング機能を